

令和5年3月6日

関係者各位

新潟県立柿崎病院
院長 太田 求磨

新型コロナウイルス感染症発生に伴う診療制限の解除について

令和5年2月17日、当院の職員及び入院患者の新型コロナウイルス感染症発生についてお知らせし、新規入院受入を中止していましたが、令和5年3月6日（月）から再開させていただくこととしました。

当院をご利用いただいている患者様及び関係者の皆様には大変なご心配をおかけして申し訳ありませんでした。入院の再開にあたり、より一層の感染対策に努めて参りますのでご理解とご協力をお願いします。